令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 埼玉県

農業委員会名: ふじみ野市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和7年4月1日

	農業委員		
	定数	実数	
農業委員数	14	14	
認定農業者		8	
認定農業者に準ずる者		0	
女性		0	
40代以下		1	
中立委員		1	

任期満了年月日 令和 10 年 3 月 31 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	290
農業経営体数	182

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		農業者数(人)
基	幹的農業従事者数	294
	女性	119
	40代以下	66

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		経営体数(経営体)
認定農	業者	58
基本構	想水準到達者	0
認定新	規就農者	0
農業参	入法人	0
集落営	農経営	0
特定	農業団体	0
集落	営農組織	0

[※]農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
	Д	ДЦ	普通畑	樹園地	牧草畑	ĦΙ
耕地面積	56	163	159.00	4.00	0.00	219

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
5/2.1/\	219	ha	70.68	ha	32.3	%
課題	市内農家の高齢化が進のて、認定農業者への	行してお 集積を進	らり、農業に従事するこ めて行かなければなら	とが困難と ない。	なる農家が増加する恐れ	がある

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和15	年度	集積率	56	%
今年度の新規集積面積	5.77	ha	農地面積(C)	219	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	76.45	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	34.9	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

リ先仏及い味風	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況						
現状	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積		
1.46	ha	0.44	ha	1.02	ha		
課題	担い手の高齢化、非農家が相続等、今後遊休農地は増加傾向になることが予想される。						

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の游休農地の解消

4 林色为《透竹液记》州的		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.95	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.19	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査	Eにおける黄区分の遊休農地	0.00	ha	
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	県川越農林振興センター及び農地中門	間管理機構等	を協議を	行い策定する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.00 h	ıa
---------------------------	--------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和4年度新規参入者		令和5年度新規	見参入者	令和6年度新規参入者		
現状	0	経営体	0	経営体	1	経営体	
	0.00	ha	0.00	ha	0.11	ha	
	親元就農以外の新規参入者について見つけるのは難しい状況であるが、県川越農林振興センター等を情報共有して、意欲がある新規参入者候補者を探していきたい。						

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度 令和3		令和3年	度	令和4年度		平均	
作作的多數面積	1.40	ha	2.30	ha	1.24	ha	1.65	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積				1.6	65 ha			

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	Q	П / П	最適化活動を行う 農業委員の人数	14	人
1八ヨたりの石動日数	0 Д/	н/ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	3	人

(2)活動強化月間の設定目標

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	1)	10a以上所有の農家を対象に農地に係る意向調査を行い農協及び農地中間 管理機構と調整して、担い手への農地の集積に繋がるように活動する。
11月	1)	8月に行った意向調査を農協及び農地中間管理機構と調整した結果を基に、 引き続き担い手への農地の集積に繋がるように活動する。
1月	2	遊休農地所有者及び遊休農地化の恐れのある所有者に対して、農地の適切な管理について等の依頼を行う。

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数 1 回

開催時期	令和7年6月	相談会名	ふじみ野市新規参入希望相談会					
参加者数	1	開催場所	ふじみ野市役所					
相談会の内容	川越農林振興センター担当者と合同で、新規参入希望者と個別に相談を行う。							
開催時期		相談会名						
参加者数		開催場所						
相談会の内容								

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)